

煙火消費計画書

1 消費の概要

	3号玉	4号玉	5号玉	6号玉	7号玉	8号玉	10号玉	30号玉	小計	仕掛	スターマイン	小計	合計
昼													
夜													
計													

概算薬量	100kg 未満	
	100kg 以上	

該当する区分に を記入

仕掛けの種類

ア 棒仕掛け イ 滝仕掛け ウ 打出仕掛け

エ その他()

スターマインの最大号数 _____号玉

煙火玉の斜め打ちの(1 有 2 無)

・打揚げ方向

ア 海 イ 湖 ウ 河川 エ 遊水地 オ 貯水池

カ その他()

・試験打揚げの(1 了 2 未了)

・試験打揚げの結果

2 製造業者及び打揚げ業者の住所、氏名又は名称

製造業者

打揚げ業者

3 消費場所所在地

単発

スターマイン

仕掛け

4 保安距離

打揚げ煙火及びスターマイン

地区区分(級)措置	最大玉	観衆までの基準距離	実距離	3級、4級措置を講じた場合の保安物件までの基準距離	保安物件名実距離
第1種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m
第2種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m
第3種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m
第4種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m

ア 申請地区区分、措置区分及び基準距離とした理由

イ 保安物件等のうち対象保安物件としないものがある場合の理由及び代替保安措置

仕掛煙火(スターマインを除く。)

区分		区分		区分	
種類		種類		種類	
規模		規模		規模	
保安距離	m	保安距離	m	保安距離	m
打出仕掛煙火の場合	国産・輸入	打出仕掛煙火の場合	国産・輸入	打出仕掛煙火の場合	国産・輸入

保安間隔

ア 仕掛煙火(滝、棒仕掛け等)から20m以内での他の煙火の消費 (1 有 2 無)
 ・火の粉により点火するおそれのある仕掛煙火から関係人までの距離 _____m

イ 打揚げ筒から5m未満での打揚げ (1 有 2 無)
 ・他の打揚げ従事者の打揚げ筒までの距離 _____m

ウ 煙火置場の設置(1 有 2 無)
 ・消費時の打揚げ筒等と煙火置場との距離 _____m

5 警戒区域の設定及び警備体制

警戒区域は、別添見取図のとおり決定する。

別添見取図のとおり、立入禁止標識____箇所、警備員の配置____箇所、計____人を配置し、関係者以外の立入を禁止する。

警戒本部を(1 設ける。 2 設けない。) 別添見取図のとおり

警戒本部等と警備員・打揚げ責任者との連絡手段

1 無線 2 その他()

6 煙火置場

設置の有無

ア 煙火置場を設置する。

イ 煙火置場を設置しない(消費中の煙火の出し入れ、煙火置場におけ

る煙火の異常有無の点検、打揚げ火薬の計量及び取付け、導火線の切断等作業、煙火と打揚げ火薬の組合せ等の作業を行う必要がないため。)

設置位置

別添見取図のとおり

構造

1 建物 2 テント張り 3 車両 4 その他

別添構造図のとおり

警戒表示

「煙火置場」「立入禁止」「火気厳禁」の表示をする。

責任者及び見張人

別途従事者名簿のとおり、責任者を選任し受払いを確実にを行うとともに、煙火等を存置する見張人を配置する。

7 打揚げ筒等の固定

打揚げ筒は次の方法で確実に固定する。

支柱に確実にしばり固定する。(号玉用 ~ 号玉用)

別添 筒の固定方法略図のとおり

地面等に埋設し、固定する。(号玉用 ~ 号玉用)

別添 筒の固定方法略図のとおり

筒固定用の箱に入れる。(号玉用 ~ 号玉用、スターマイン用)

別添 筒の固定方法略図のとおり

その他方法(号玉用 ~ 号玉用)

別添 筒の固定方法略図のとおり

8 消費作業等

消費煙火への点火方法は次の方法で行う。

ア 電気点火 イ 導火線点火 ウ 投込薬点火

エ その他()

煙火の打揚げ時は、次の方法で関係人に対して離隔距離をとり、防護措置を講ずる。

煙火の打揚げ消費場所	最大打揚げ号数	煙火への点火方法	打揚げ筒から関係人への離隔距離	関係人に対する防護措置の内容

風速が毎秒 ___m以上のとき又は異常気象のときは消費を中止する。

また、当日明らかに荒天と判断されるときは 月 日 時 分に関係者と協議し中止の判断をする。

警戒区域内の安全を確認しない限り、煙火の消費は行わない。

煙火を運搬するときには、衝撃に対して安全な措置を講ずる。

煙火は使用前に検査し、異常のあるものは使用しない。

煙火置場、打揚げ筒の設置場所及び仕掛煙火の設置場所以外には火薬類を存置しない。

その打揚げに必要な煙火は、打揚げ筒の設置場所に携行しない。

打揚げ筒の設置場所に携行した煙火は、容器に収納し、取出しの都度完全にふた又は覆いをする。

煙火の消費中は、打揚げ火薬の計量をしない。

煙火の消費場所の付近に消火用水を備える等、消火のための準備をする。

煙火の消費作業に従事する者には、酒気を帯びさせない。

消費作業に従事する者及び消費について関係のある者は、保安帽を着用する。

不発煙火が出た場合は、速やかに回収し処理する。

同日に繰り返し使用する単発の打揚げ筒がある場合は、消費中しばしば清掃する。

落雷の危険があるときは、点火玉及び電気導線に係る作業を中止する等の措置を講ずる。

煙火を煙火置場から出し入れする際は、火の粉が入らない状況を確認してから煙火の覆いシート等を開く。

9 添付書類

煙火消費作業従事者名簿

煙火消費保安管理組織図

緊急連絡系統図

消費場所付近の見取図

打揚げ場所の配置図（打揚げ筒と関係人の位置、距離及び防護措置を講ずる場合にはその位置を記載する。）

防護措置等の仕様及び構造図

煙火置場の見取図及び構造図

筒の固定方法図

仕掛煙火の仕様書等の写し（輸入打出仕掛煙火のみ）

花火大会実施計画書及び花火大会のプログラム（作成している場合に添付する。）

建築物所有者の承諾書の写し（3級措置を講ずる場合）